文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和6年3月18日(月)午後3時28分~午後3時48分(9階909会議室)

〇出席委員(9名)

委員	長	川又 康彦
副委員長		高木 直人
委	員	佐藤 勢
委	員	遠藤 幸一
委	員	佐々木 優
委	員	石原洋三郎
委	員	大平 洋人
委	員	宍戸 一照
委	員	半沢 正典

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(なし)

○案 件

所管事務調査「認知症対策と家族支援に関する調査」

- 1 意見交換会について
- 2 その他

午後3時28分 開 議

(川又康彦委員長) それでは、ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

意見交換会についてを議題といたします。

前回、テーマや開催形式、対象等をお示ししました意見交換会について、正副委員長手元で運営要領等の資料を作成しましたので、そちらを基に詳細について協議いたします。

まずは、意見交換会の運営要領案をご覧いただきたいと思います。 2 ページのものです。 1 から 4 番目の項目については、記載のとおりです。

5の参加者は、認知症の人と家族の会からの参加者を指しますが、基本的には委員会傍聴規則を準

用させていただきたいと思います。

6番の傍聴者については、委員会傍聴規則のとおりといたしまして、7の広報について、参加者の募集は認知症の人と家族の会から行い、一般市民は参加者ではなく、傍聴のみとなるため、ホームページでは議会日程ページにおいての周知といたします。なお、プレスリリースは日時、場所、テーマ、対象等を記載して、4月上旬に行いたいと考えております。

8から11も記載のとおりとなります。

意見交換会の詳細な内容については、次の資料の事務マニュアルにて説明しますが、ここまでの運 営要領に関して何かご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川**又康彦委員長)** では、運営要領については案のとおり決定し、当該内容にて承認要求書を議長宛 て提出することといたします。

次に、DDの事務マニュアル(案)をご覧ください。これについては、ちょっと内容が長いので、 1度、目を通していただくのに多少時間を取りますので、皆さんのほうでご一読いただければと思い ますので、よろしくお願いします。

意見交換会の実施にあたっては、プログラムの中で各委員皆さんのほうにこれまでの視察ですとか 当局からの聴取、参考人からの聴取を基にして、様々な側面の部分を皆さんのほうから家族の会の方 へ、ある程度成果として報告させていただきたいと思っておりますので、それを踏まえてご覧いただ ければと思います。

【資料黙読】

(川**又康彦委員長)** ざっと大体はよろしいですか。それでは、事務マニュアルの案のほうに話を進め させていただきます。

まず、事務マニュアルの2の会場関係については、レイアウトについては別添のDDの会場レイアウトの文書に記載しております。横向きに、こういう感じですね。できるだけ議員と参加者の距離を近くして意見交換会を行いたいと考えております。縦長だと、どうしても議員が今みたいな感じにならざるを得ないので、できれば相対してお話しさせていただければなと思っておりますので、このような案で考えさせていただいておりました。近いですので、当日はマイク等の音響設備は使用しないで実施する予定を考えております。

準備物関係の次第については、同じフォルダー内の意見交換会次第を事務局で参加者に配付いたします。参加者に配付する次第には参加証を貼付けし、こちらで当日の参加人数を把握いたします。

会場関係についての記載は、主に事務局の動きのため、説明を割愛しまして、5番の運営関係は当日の開会後の動きになります。(5)の意見交換にて各委員が意見交換をしていただきます。

6番、タイムテーブルと役割について、当日の司会については副委員長にお願いしまして、意見交換会自体の進行は委員長が務めることといたしたいと思っております。当日は、13時25分に開会前の

お願いを副委員長がアナウンスして、13時30分に開会しまして、委員長の挨拶後、調査経過、本日の 進め方を副委員長が説明して、13時40分から意見交換を各委員で担当ごとに行っていただきます。

意見交換は3部制とさせていただきたいと思っております。こちらは、今回の所管事務調査の調査項目に沿ったような内容で大きく2つのテーマにさせていただいて、その後にフリーの時間帯の意見交換会を行うという3部制とさせていただきました。まず、第1部については認知症の早期発見の取組についてをテーマといたしまして、①から③の知見について記載の委員が説明していただいた後に担当5人で意見交換、第2部は認知症の人と家族に必要な支援についてをテーマとしまして、①、②の知見を記載の委員が説明した後に担当4人で意見交換、第3部はテーマ、担当を限定せずに、全体で自由に意見交換会とする内容とさせていただきました。参考人や行政視察で得た知見をテーマに合わせて紹介する構成となっております。詳細については、後ほどシナリオにて説明いたします。

7の委員確認事項は記載のとおりです。

5ページから8、シナリオ、概要となります。意見交換会資料のページもスライド何ページと記載しているために、そちらを参考にしてください。この意見交換会資料のページ、スライドというのが別で入っていますけれども、こちらを参加の家族の会に見ていただく際に、基本的には1枚の次第しかお渡ししておりませんので、そちらを見ていただくように準備させていただいたものになります。

5ページ中段で、委員長挨拶の後、各委員より自己紹介をいただくので、よろしくお願いします。 第1部に入る前に、委員長より、2025年問題等のアイスブレーク等の挨拶を行います。

6ページに入って、副委員長から調査経過、意見交換会の進め方を説明して、第1部に入ります。

第1部は、認知症の早期発見の取組について、まずスライドに基づきまして、石原委員には①、認知症の空白の期間の問題について、これは参考人招致で得た知見を中心に、佐々木委員に②の早期発見の重要性について、これは参考人招致や視察等でも様々な情報がありましたので、そちらについてお話しいただければと思います。佐藤委員について、明石市の認知症あんしんプロジェクトにおける早期発見について、どのようなことになっているのか、それぞれ知見の説明を行います。当日、別添えの意見交換会資料についてスクリーンに先ほど申し上げたように投映しますので、その内容に沿ったような形で自由にご説明いただきたいと思います。それぞれの知見の説明後、8ページにおきまして、第1部の意見交換として、認知症の早期発見の取組やどのようなことが課題になっているかについて、石原委員、佐々木委員、佐藤委員、宍戸委員、高木副委員長が担当ということで、家族の会の方と意見交換を行っていただきたいと思っております。

次に、第2部はシナリオの9ページからになりまして、認知症の人と家族に必要な支援について、 どのような支援が必要かの意見交換会とさせていただきたいと思っています。こちらについては、遠 藤委員が①の明石市の認知症あんしんプロジェクトにおける家族支援について、大平委員が②の高崎 市の介護SOSサービスの取組についてをそれぞれ知見の説明を行っていただき、それぞれの知見の 説明後、第2部の意見交換として、認知症があっても住みやすい地域にしていくために、認知症の人 と家族に必要な支援について、遠藤委員、大平委員、半沢委員、委員長が、私が担当して意見交換を 家族の会の方と行わせていただきます。

11ページにおいて、第3部に入りまして、1部、2部を踏まえた上になるかと思いますが、それ以外の部分でも家族の会の方のいろいろな思いが多分あると思われますので、テーマを限定せずに、認知症について自由に意見交換会を行う時間を3部として取っていきたいと考えております。

その後、閉会となります。

シナリオはあくまで概要となりますので、知見の説明については資料を基に、今お話しさせていただいた各担当の方で自由にご説明いただき、意見交換会の趣旨にのっとり、ある程度自由に発言いただきたいと思います。時間どのぐらいにするかとかという部分がなかなか難しいところもあるかと思いますが、その辺について後ほどご意見を頂戴したいと思っております。

以上となりますけれども、意見交換会のマニュアル、資料についてご意見等ございましたらお願い いたしたいと思います。流れとしてはいかがですか。皆さんご覧いただいた形で。

(**宍戸一照委員**) それぞれ委員の皆様から発言をいただいて、トータルで最後にご意見をいただくということね。

(川又康彦委員長) あと、意見交換という形で。

(宍戸一照委員) 遠藤委員が例えばおやりになったらば、それで意見の交換をするということ。

(川又康彦委員長) 一人一人ではなくて、一応1人ずつ説明した後に、全体として1部の意見交換会を行うというイメージと思っていただきたいと思います。普通の議会報告会、意見交換会をやって、各常任委員の報告とかがありますけれども、あれが先にあって、その後意見交換会をやるというような、それとちょっと内容は少し、趣旨は違いますけれども、そんな時間配分と思っていただきたいと思います。

(半沢正典委員)説明、1部3つあって、2つあるのですけれども、時間配分、全体の25分というのは意見交換会入れて1部の意見交換会で25分ということですか。

(川又康彦委員長) そういうことです。

(半沢正典委員) そうすると、説明は1人何分で考えているの。

(川又康彦委員長) これはまだ想定という形で、割り振りまでは考えていないのですが、おおむね。

(半沢正典委員)なかなか三、四分やって15分で、10分の意見交換だと窮屈なような気はするのだよね。

(川又康彦委員長)そうですね。

(半沢正典委員)想定は何人来るの。15人という話だけれども、15人、これからあれでしょうけれど も。

(川又康彦委員長) そうですね。決まっていきますけれども、15人は呼べる。

(半沢正典委員)15人いて、多分話が長い、私たちの意見交換会の経験からいうと、1人で5分ぐら

い前置き長くしゃべっている人がいる中で、うまくコントロールしてあげないと、発言が偏ってしま う可能性もあるので、その辺は配分だな。

(川**又康彦委員長)** これについては、多分少なくても3分程度だと思うのです。特に3名の方ご発言いただく部分については、そのぐらいだと思います。15分は意見交換では取りたいと思いますので。

(宍戸一照委員) 第3部で調整でしょう。

(川又康彦委員長) それも可能だとは思いますけれども。

(宍戸一照委員) 第3部で。

(川又康彦委員長) おおむね3分程度ではないかと。3分だとそれなりにはまとめて。

(半沢正典委員) 3分でもそれなりにまとめて、こちらのほうの説明もちゃんとポイントを捉えて、前もって原稿ぐらい書くぐらいの覚悟で臨んでもらえればいいのではないかなと思うのです。その場で、場当たり的なやつでやってしまうと、まとまりのない説明になってしまうから。

(川又康彦委員長) その辺は、一応名前のところと、あと何をしゃべっていただきたいかというところまで事務局のほうに頑張っていただいて作ってもらいましたので、その辺については、今半沢委員おっしゃったように、各担当の委員の方で思い出しながら考えていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(宍戸一照委員) 3分程度でね。

(川又康彦委員長) それでは、内容等についてはこのような形で。

(石原洋三郎委員) あと、すみません、閉会挨拶したら、それで委員も解散ということでよろしいですか。例えば閉会した後で。

(川又康彦委員長) 11ページの閉会宣言ということ。その後、振り返りやるかどうか。

(石原洋三郎委員) 振り返りとかやるのですか。

(書記) 閉会後に意見開陳を実施するどうかについても、本日話し合っていただきたいと考えております。

(川又康彦委員長) この後、これについての想定が、4月19日で、その後また日を改めて云々ってなるとあれなので、できればこのときに意見開陳も行えればと思いますので、そういう想定でご準備いただければと思います。

(宍戸一照委員)振り返りまでやると。

(半沢正典委員) 忘れてしまうからね。

(石原洋三郎委員)振り返りは30分ぐらいですかね。

(川又康彦委員長) そのぐらいではないですか。

(半沢正典委員) 1人2分から3分程度だと思います。

(宍戸一照委員) 1人二、三分程度としたって結構な時間になります。

(川又康彦委員長) 結構な時間になります。そのほかありますか。よろしいですか。

(佐藤 勢委員) すみません。集まるのは何時。1時でいいですか。

(半沢正典委員) 25分から始まるから。

(川**又康彦委員長)** そうですね。委員長と副委員長で、多分来場されている方に何だかんだはあると は思うので、委員の皆さんは。

(佐々木優委員) 机を並べたりとか、会場準備とかもあるのです。

(書記)準備は事務局で行います。

(川又康彦委員長) 準備は大丈夫です。委員会の一環ですので。

(佐々木優委員) そうなのですか。

(半沢正典委員) 所管事務調査だから。議会の意見交換会ではないから。

(川又康彦委員長) 意見交換会とはちょっと違いますので。

(半沢正典委員) これはしようがないのだ。

(佐々木優委員) いいのですか。

(半沢正典委員) 公務で動いているのだから。

(宍戸一照委員) 午前中にやっておくから、大丈夫だよ。

(川又康彦委員長) 1時10分集合という形でよろしいですか。

(大平洋人委員) 知見の紹介に柏市はないの。柏市に行かなかったっけ。

(川又康彦委員長) 行きました。

(大平洋人委員) 何でこれ明石市が2つ出ているのだ。

(半沢正典委員)発表できる内容がそういうことだったというような。

(川**又康彦委員長)**発表できる内容について、家族支援という部分で、家族の会とお話しさせていた だくという内容によると、明石市の内容のほうがよい。

(大平洋人委員) そっちを外したのか。

(川又康彦委員長) はい。

(**大平洋人委員**) そこがよく分からなかったから、もしかしてこれ作り間違いしているのではないか と思って。

(川又康彦委員長) 失礼しました。委員長報告の内容等には当然柏市の介護と医療の連携という部分 も内容としては盛り込みたいと考えておりますが、今回の意見交換会については認知症についてのお 話と、並びに家族介護の在り方というところが家族の会とのお話の内容ということでしたので、こち らのほうでこの③と②までの部分で組み込みをさせていただいたということですので、ご承知おきく ださい。

そのほかありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長)では、こちらのほうで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後、その他がありますけれども、何かありますか。特にありませんか。

(**宍戸一照委員**) このDDの最後の資料は、パワーポイントでこういう内容でやるということね。 (川**又康彦委員長)** そうです。

ほかありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川**又康彦委員長)** では、ないようですので、以上で本日の文教福祉常任委員会を終了いたします。 午後3時48分 散 会

文教福祉常任委員長 川 又 康 彦